



「鉱山道路整備強化週間」 8月1日～7日にあたって

平成23年7月21日
那覇産業保安監督事務所
所長 仲嶺 英世

鉱山で働く皆様、暑い日が続く中、毎日のお仕事ご苦労様です。

さて、沖縄鉱山保安対策委員会では、8月1日から7日までの間を「**鉱山道路整備強化週間**」と定め、鉱山における危害・鉱害予防のための保安運動を展開することになりました。

各鉱山、各職場におかれましては、この運動期間中に次の事項について点検・見直しを行い、鉱山道路内の粉じん飛散防止、トラック等の安全運行等を確保することにより、安全で環境のよい職場を築きましょう。

- ★ 鉱山道路の幅員、勾配は技術基準どおりになっていますか？
- ★ 路面は、安全な走行ができるよう維持されていますか？
- ★ 必要な箇所にブレーキスト、速度制限などの標識は設置されていますか？
- ★ ガードレール、土盛、置石等の転落防止措置は万全ですか？
- ★ 危険箇所への立入禁止措置等の警標は設置されていますか？
- ★ 公道への出入口付近の清掃は十分にされていますか？
- ★ 鉱山道路内の粉じん飛散防止のための散水は十分にされていますか？
- ★ 鉱山道路内の制限速度を守っていますか？
- ★ 洗車プールの水質は適切に維持されていますか？
- ★ 荷台の十分な水切り等の公道汚染防止措置は万全ですか？

<平成23年度 鉱山保安標語入選作品より>

『見落とすな！ 毎日変わる危険箇所』

大泊 範夫（石垣鉱山）